

整理標準化 データ コード表	特殊記事説明表	コード INDEX	X 0 0 1 0	VER	4 . 1
データ項目一覧表に関する特記事項について、以下に記す					
01 査定発送日 最終処分がなされた場合、査定発送日には、最終処分日が設定される。 02 商標更新登録記事 当記事の繰り返しの内、出願番号が平成 1 0 年以降の 5 0 万番台及び 6 0 万番台のものは「書換申請情報」である。 03 防護標章更新登録記事 当記事の繰り返しの内、出願番号が平成 1 0 年以降の 5 0 万番台及び 6 0 万番台のものは「防護書換申請情報」である。 また、繰り返しの中で、「防護番号<defensive-number>」のみが存在している状況は、当該防護番号に対して、書換の申請がおきていない事を意味する。 04 持分の割合記事 国と国以外の権利の共有における、国以外の者の持ち分の割合を設定する。 当記事 10 桁のうち、左 5 桁は分子を表し、右 5 桁は分母を表す。 例：0005000100 100 分の 50 を表している。 05 審決の要旨 当該項目中の ' # ' は、該当する「指定商品・役務名」に読み替える事を意味する。 （当該事象は、1 9 9 9 年までの更新で発生する提供データの範囲で発生する。 2 0 0 0 年以降の更新で発生する提供データでは、提供対象外項目である。） 06 申立に係る請求項・区分記事及び取消す請求項・区分記事の「類」について 上記、2 記事の「類」には、' 9 0 ' が記録されている場合がある。 これは、一出願多区分制度導入前の申立について、固定で設定されてあるもので、本来の「類」（商品・役務区分記事に存在）とは一致しない。 07 マドプロ情報の「類」について 上記については、「国際分類」が記録されている。（国際分類：0 1 ~ 4 5 ） ただし、「類」= 9 9 は、単に特許庁の内部処理用のコードであり、国際分類を表したものではない。 （「類」= 9 9 が連続して現れる場合は、出現順に制限が追加された事を意味する。）					

08 商標公開情報における国際商標登録出願の「出願日」について

「国際登録日」または、「事後指定日」が記録される。

09 登録情報における番号及び日付について

以下の値で提供されている場合は、庁内電算処理の内容が記録されたものである。

0 0 0 0 0 0 0 1 又は 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 : 「不詳」
0 0 0 0 0 0 0 2 又は 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2 : 「記録なし」
0 0 0 0 0 0 0 3 又は 0 0 0 0 0 0 0 0 0 3 : 「該当なし」

11 庁内登録マスタの謄本閲覧の状態による登録情報の記事、項目提供有無について

登録情報では、庁内登録マスタの謄本閲覧の状態によって登録情報における記事や項目の提供有無が決まる。

謄本閲覧が「閲覧できない」となっている場合

下記記事及び項目のみ提供する。

- ・ 謄本閲覧禁止
- ・ 登録記事

更新日付は提供されない。

謄本閲覧が「閲覧できる」となっている場合

下記記事及び項目を提供する。

- ・ 出願記事 ~ 更新日付

13 審判情報における公開番号について

審判請求日 [appeal-date] が 2 0 0 0 年 1 月 1 日以降の査定系審判事件では公開番号は提供していない。当事者系、付与異議事件は 2 0 0 0 年以降も提供。